

5

誤飲などの中毒

誤飲などの中毒

小児の誤飲事故の原因物質は、約80%がタバコ、洗剤、化粧品などの身の回りの家庭用品で、次に多いのが医薬品です。

赤ちゃんが1人で歩き始める**9ヵ月～5才位までの間**は特に、危険な物は手の届かない場所にしまっておくことが大切で、赤ちゃんは何でも口にしようと考えておく必要があります、あくまでも予防が大切です。

【応急処置】

●吐かせる

1. 子供の腰を抱えて、うつ伏せにします。
2. 吐かせる人は立て膝で、子供のお腹を大腿の上に乗せて、子供の頭を低くします。
3. 下の方から指を口の奥に入れて、舌を押して吐かせます。

次の場合は吐かせてはいけない!! →救急医療機関へ

- 石油製品（灯油、ベンジン、シンナーなど）。
- 強酸や強アルカリ物質（硫酸、塩酸、トイレ用洗剤など）。
- ネズミ駆除薬、クレゾール、花火。
- 意識がない時。
- けいれんを起こしている時。

【具体例】

A. 次の場合には、すぐに医療機関を受診して下さい。

- 洗剤類 カビ取り剤、換気扇レンジ用洗剤、逆性石けん、クレンジー（漂白剤配合のもの）、住宅用洗剤（アルカリ性のもの）、台所用合成洗剤（漂白剤配合、濃縮タイプ）、トイレ用洗剤（酸性、アルカリ性のもの）、漂白剤（原液）、排水

- パイプ用洗剤
- 化粧品 染毛剤、パーマメントウェーブ液、除光液（マニキュアリムーバー）
 - 文具類 油絵具
 - 台所、その他 ボタン電池、乾燥剤（生石灰）、携帯燃料、防虫剤（しょうのう、ナフタリン）、ライター液（オイルライター液）
 - 自動車用品 ウィンドウォッシャー液
 - 農薬、殺虫剤 うじ殺し、白アリ駆除剤、殺そ剤（クマリン系以外）、除草剤、農業用・園芸用の殺虫剤
 - 石油、その他 アンモニア、強酸（塩酸・硫酸）、染料（皮革工芸用）、灯油、ベンジン、シンナー、ガソリン
 - タバコ 水の入った灰皿やジュースの空き缶に入れたタバコの溶けた液を飲んだ場合。
フィルター部分を除いて、長さ2cm以上を食べた場合。
軽症例でも、食べて30分位で症状（唾液分泌増加、嘔吐、めまい、顔面蒼白など）が出るので、食べて2時間して症状が出なければ心配ない。
 - 医薬品 大人に処方された薬品（血圧降下剤など）。

B. まず心配の無いもの

- 化粧品 おしろい、口紅、クリーム、乳液、セットローション（エタノールを含まないもの）、歯磨き剤（フッ素を含まないもの）、ファウンデーション、ヘアムース、ポマード
- ベビー用品 紙おむつ、清浄綿、濡れナプキン、ベビーオイル、ベビーパウダー、ベビーローション、ベビークリーム
- 文具類 油粘土、小麦の粘土、鉛筆の芯、クレヨン、クレパス、消しゴム、水彩絵具、接着剤（有機溶剤を含まないもの）、

糊、ポスターカラー、ボールペンのインク

- 台所、その他 冷蔵庫用脱臭剤、オリーブ油、乾燥剤（シリカゲル）、芳香剤（固形）、蚊取り線香、蚊取りマット、線香、マッチ、ロウソク
- 園芸用品 植物活力剤
- 軟膏 ステロイド軟膏（内服しても問題ないが、目に入った場合は眼科へ）

C. 次のものは、量により危険なので、量がはっきりしない場合には医療機関受診の必要があります。

以下のものは、体重10kg（1才）を目安として危険な量です。

- 洗剤類（原則として吐かせてはいけません）

オーデオ用クリーナー… 3 cc以上

靴クリーム… 5 g 以上

漂白剤の入っていないクレンザー…10g 以上

柔軟仕上げ剤 濃縮タイプ… 3 cc以上

その他…10cc以上

静電気防止剤…10cc以上

石けん…10g 以上

洗濯用合成洗剤 漂白剤配合又は濃縮タイプ… 1 g 以上

その他… 5 g 以上

台所用合成洗剤 漂白剤の入っていないもの… 5 g 以上

トイレ用洗剤 中性のもの… 5 g 以上

ワックス（家具、床用）… 5 g 以上

- 化粧品 化粧水…10cc以上

香水、オーデオロン… 2 cc以上

シャンプー… 5 cc以上

セットローション（エタノール含有）…10cc以上

洗顔料、ボディシャンプー… 5 cc以上

脱毛剤… 5 g 以上

歯磨き剤（フッ素含有）… 5 g 以上

日焼け止めローション…10g 以上

ヘアトニック、ヘアリキッド… 5 cc以上

ヘアリンス…10cc 以上

●ベビー用品

ベビー用沐浴剤…10cc 以上

●文具類

インク…20cc以上

修正液… 1 cc以上

朱肉…10g 以上

スタンプインク… 5 cc以上

接着剤（有機溶剤を含むもの）… 2 g 以上

チョーク…10g 以上

墨汁…10cc以上

●台所、その他

インスタントコーヒー… 5 g 以上

科学調味料…10g 以上

乾燥剤（塩化カルシウム）… 1 g 以上

しょうゆ…25cc以上

食塩… 5 g 以上

人工甘味料…20g 以上

芳香剤（液体）… 5 g 以上

液体電気蚊取り… 1 cc以上

防虫剤（ペラジクロベンゼン）… 1 g 以上

●自動車用品

エンジンオイル…10cc以上

霜取り剤… 1 cc以上

バッテリー補充液… 5 cc以上

- 不凍液… 1 cc以上
- ブレーキオイル… 1 cc以上
- ワックス… 5 g 以上
- 農薬、殺虫剤
 - 家庭用殺虫剤 ピレスロイド系… 1 cc以上
 - ホウ酸系… 1 g 以上
 - クマリン系… 1 g 以上
 - なめくじ駆除剤… 1 g 以上
- 塗料
 - 合成樹脂塗料 油性…10cc以上
 - 水性…20cc以上
 - 塗料薄め液… 1 cc以上
 - ニス… 5 cc以上
 - 油性塗料…10cc以上
- 石油、その他
 - グリース…10g 以上
 - 潤滑油…10cc以上
 - 花火… 1 g 以上

中毒 110 番・電話サービスの利用方法

■大阪中毒110番（365日 24時間対応）

072-727-2499（情報提供料：無料）

■つくば中毒110番（365日 9時～21時対応）

029-852-9999（情報提供料：無料）

*なお、一般市民専用電話に医師および医療機関の皆様からお問い合わせを受けた場合、
情報提供料は有料（1件につき2,000円）となりますので、ご了承下さい。

■タバコ専用電話（365日 24時間対応、テープによる情報提供：一般市民）

情報提供料：無料 072-726-9922

中毒 110 番の取扱う対象

中毒110番は化学物質（タバコ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しております。

以下のようなものについては受け付けておりませんのでご注意ください

- ・慢性中毒（薬物依存、薬物乱用、環境汚染など）
- ・医薬品の常用量による副作用・ショック
- ・催奇形性・胎児への影響
- ・放射性同位元素
- ・細菌性食中毒、寄生虫
- ・イヌ、ネコ、ネズミによる咬傷（感染が問題となるもの）
- ・虫：ゴキブリ、カタツムリ、ナメクジ、ハエ、カ、ミミズなど
- ・糞尿
- ・異物：通常、成分が消化管で吸収されて急性中毒を起こすことはなく、主として物理的障害が問題となるもの

異物の例

押しピン、釘、ホッチキスの針、ピアス、パチンコ玉、磁石、硬貨、紙類、ラップ類、アルミ箔、発砲スチロール、医薬品のPTP包装、ガム、輪ゴム、消しゴム、おもちゃの部品（例えばネジ、タイヤ）、プラスチック（例えばスプーン、フォーク）、ガラス（例えばおはじき、ビー玉）、金具、石、土砂など

中毒 110 番への問い合わせにあたって

情報提供には正確な情報把握が必要です。

迅速な情報提供のため、次のことにご留意の上、お電話下さい。

**特に中毒原因物質の特定は重要ですので、
できれば商品等を手元にお持ちの上、お電話下さい**

下記項目などをお尋ねいたします

- ・患者の氏名、年齢、体重、性別
- ・連絡者と患者との関係、連絡者の電話番号
- ・中毒原因物質（正確な商品名、会社名、用途）
- ・中毒事故の発生状況（摂取量、摂取経路、発生時刻）
- ・患者の状態